

国立大学法人東京農工大学大学院技術経営研究科教育規則の一部改正

国立大学法人東京農工大学大学院技術経営研究科教育規則を次のとおり改正する。

現行	改正	備考
<p>国立大学法人東京農工大学大学院技術経営研究科教育規則</p> <p style="text-align: right;">平成 17 年 4 月 4 日 17 技 教 規則第 2 号</p> <p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 国立大学法人東京農工大学学則(以下「学則」という。) 第 6 5 条第 2 項、第 6 6 条第 4 項及び第 6 6 条の 2 の規定に 基づき、国立大学法人東京農工大学大学院技術経営研究科 (以下「研究科」という。)の教員組織、授業科目及び単位 数、教育課程及び履修方法、履修科目の登録上限等について は、この規則の定めるところによる。</p> <p>第 2 条～第 9 条 省 略</p> <p>附 則 省略</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 国立大学法人東京農工大学学則(以下「学則」という。) 第 6 5 条第 2 項、第 6 6 条第 4 項及び第 6 6 条の 2 の規定に 基づき、国立大学法人東京農工大学大学院技術経営研究科 (以下「研究科」という。)の授業科目及び単位数、教育課 程及び履修方法、履修科目の登録上限等については、この規 則の定めるところによる。</p> <p>第 2 条～第 9 条 省 略(現行どおり)</p> <p>附 則 省略(現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p><u>1 この規則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。</u></p> <p><u>2 平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在在学している者の授業科目の名称 及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程については、 施行後の規定にかかわらず、なお従前の例による。</u></p>	

別表（第3条関係）
技術リスクマネジメント専攻

区 分		授業科目	単位数	備 考
基礎科目	技術リスク理解 基礎	確率・統計	2	印の中から 4科目8単位以上 を修得すること。
		リスク評価	2	
		ヒューマンエラー	2	
		安全・リスク学	2	
		リスク概論	2	
		技術リスク特論	2	
	経営基礎	財務会計学	2	
		原価計算学	2	
		企業経営論	2	
		企業法務	2	
		問題解決方法論	2	
		知的財産通論	2	
		企業倫理学	2	
		経営基礎特論	2	
応用科目	技術管理分野	技術革新論	2	印の中から 2科目4単位以上 を修得すること。
		化学物質管理学	2	
		生命倫理学	2	
		サプライチェーン マネジメント学	2	
		ライフサイクルエン 지니어リング学	2	
		デザインレビュー 学	2	
		総合品質保証論	2	
		情報セキュリティ 学	2	

別表（第3条関係）
技術リスクマネジメント専攻

区 分		授業科目	単位数	備 考
基礎科目	技術リスク理解 基礎	確率・統計	2	印の中から 3科目6単位以上 を修得すること。
		リスク評価	2	
		ヒューマンエラー	2	
		安全・リスク学	2	
		リスク概論	2	
		技術リスク特論	2	
	経営基礎	財務会計学	2	
		原価計算学	2	
		企業経営論	2	
		企業法務	2	
		問題解決方法論	2	
		知的財産通論	2	
		企業倫理学	2	
		経営基礎特論	2	
応用科目	技術管理分野	技術革新論	2	印の中から 1科目2単位以上 を修得すること。
		化学物質管理学	2	
		生命倫理学	2	
		サプライチェーン マネジメント学	2	
		ライフサイクルエン 지니어リング学	2	
		デザインレビュー 学	2	
		総合品質保証論	2	
		情報セキュリティ 学	2	

先端産業創出分野	先端生産システム学	2	印の中から 2科目4単位以上 を修得すること。	先端産業創出分野	先端生産システム学	2	印の中から 2科目4単位以上 を修得すること。
	環境管理学	2			環境管理学	2	
	中小企業技術管理論	2			中小企業技術管理論	2	
	技術管理特論	2			技術管理特論	2	
	先端機械ビジネス論	2			先端機械ビジネス論	2	
	先端機械技術開発論	2			先端機械技術開発論	2	
	先端情報ビジネス学	2			先端情報ビジネス学	2	
	先端情報システム構築論	2			先端情報システム構築論	2	
	情報通信システム暗号認証論	2			情報通信システム暗号認証論	2	
	バイオツールビジネス論	2			バイオツールビジネス論	2	
	バイオ診断技術開発学	2			バイオ診断技術開発学	2	
	材料ビジネス論	2			材料ビジネス論	2	
	ナノマテリアル開発論	2			ナノマテリアル開発論	2	
	環境産業ビジネス論	2			環境産業ビジネス論	2	
	環境産業技術開発論	2			環境産業技術開発論	2	
	先端バイオ産業技術論	2			先端バイオ産業技術論	2	

	先端産業創出特論	2			先端産業創出特論	2		
知的財産・工業標準分野	知的財産管理学	2	印の中から 2科目4単位以上 を修得すること。	知的財産・工業標準分野	知的財産管理学	2	印の中から 1科目2単位以上 を修得すること。	知的財産・工業標準分野
	知的財産防衛論	2			知的財産防衛論	2		
	先端機械知財戦略論	2			先端機械知財戦略論	2		
	情報システム知財戦略論	2			情報システム知財戦略論	2		
	バイオテクノロジー知財戦略論	2			バイオテクノロジー知財戦略論	2		
	環境技術知財戦略論	2			環境技術知財戦略論	2		
	工業技術標準	2			工業技術標準	2		
	標準化戦略論	2			標準化戦略論	2		
知的財産・工業標準特論	2	知的財産・工業標準特論	2					
企業経営戦略分野	企業組織論	2	印の中から 2科目4単位以上 を修得すること。	企業経営戦略分野	企業組織論	2	印の中から 1科目2単位以上 を修得すること。	企業経営戦略分野
	技術開発管理学	2			技術開発管理学	2		
	事業化プロセス学	2			事業化プロセス学	2		
	企業競争力評価論	2			企業競争力評価論	2		
	マーケティング戦略論	2			マーケティング戦略論	2		
	ベンチャービジネス戦略論	2			ベンチャービジネス戦略論	2		
	技術ビジネス化論	2			技術ビジネス化論	2		
	人的資源管理論	2			人的資源管理論	2		
	経営イノベーション論	2			経営イノベーション論	2		

		ビジネスプラン戦略論	2			ビジネスプラン戦略論	2		
		経営戦略ケース分析	2			経営戦略ケース分析	2		
		リスクマネジメント論	2			リスクマネジメント論	2		
		経営戦略特論	2			経営戦略特論	2		
プロジェクト研究		技術経営インターンシップ	4	印の中から1科目4単位以上を修得すること。		技術経営インターンシップ	4	印の中から1科目4単位以上を修得すること。	
		技術経営フィールドスタディ	4			技術経営フィールドスタディ	4		
		技術経営ケーススタディ	4	必修		技術経営ケーススタディ	4	必修	
		技術経営ビジネスプラン	6	必修		技術経営ビジネスプラン	6	必修	
備考 1) 印の授業科目は、必修とする。 2) 印の授業科目は、選択必修とする 3) 必修科目 10 単位、 <u>選択必修科目 2 8 単位</u> を含め 4 6 単位以上を修得すること。					備考 1) 印の授業科目は、必修とする。 2) 印の授業科目は、選択必修とする。 3) 必修科目 10 単位、 <u>選択必修科目 2 0 単位</u> を含め 4 6 単位以上を修得すること。				

附 則

- 1 この規則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在在学している者の授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程については、施行後の規定にかかわらず、なお従前の例による。